

令和6年度第1回 気仙沼地区教科用図書採択協議会 議事録

○日 時 令和6年6月6日(木)
午後4時30分～午後5時25分

○場 所 南三陸町教育委員会 教育長室

○出席委員 委員(会長) 小山 淳 気仙沼市教育委員会教育長
委員(副会長) 齊藤 明 南三陸町教育委員会教育長
委員(監事) 芳賀 洋子 南三陸町教育委員会事務局長
委員 佐々木 伸 気仙沼市教育委員会学校教育課長

○出席職員(事務局)

事務局員 清原 規史 気仙沼市教育委員会学校教育課課長補佐兼学事係長
事務局員 三浦 玲子 気仙沼市教育委員会学校教育課主幹

1 開 会 (午後4時30分) (進行:清原)

2 挨拶 (小山会長)

今年度は中学校の採択年度となりますが、事務局で準備を進め、これまでも委員間で確認しながら進めてきたように、今後も手続を踏んでいく必要があるため御協力をお願いしたいと思います。

3 会議録署名委員の指名

南三陸町教育委員会 齊藤教育長にお願いします。

4 協 議 ※協議会規程第6条により会長を議長に選出
(議長:会長) 気仙沼市教育委員会小山教育長に(暫定)

(1) 報告第1号 令和5年度事業報告について(説明 清原)

- 資料に沿って説明
- 質疑

- ・齊藤委員 報告第1号の令和5年度事業報告について、7月25日開催の第2回採択協議会の内容にある「令和6年度使用教科用図書の採択決定」とあるが、令和5年度は小学校用教科用図書の採択替えであったため、「小学校用」と追記したらどうか。
- ・小山議長 採択は小学校、中学校、一般図書全ての教科書において、毎年原則に従って採択されるものであることを確認している。表現はこのままで問題ないのではないか。
- ・齊藤委員 そのとおりである。このままでよろしい。

○ 承認

(2) 報告第2号 令和5年度決算報告について（説明 清原）

(3) 監査報告（報告：芳賀委員）

- 資料に沿って説明
- 質疑なし
- 承認

(4) 議案第1号 令和6年度 気仙沼地区教科用図書採択協議会役員の選出について

○ 気仙沼地区教科用図書採択協議会の規程第5条第2項、第3項により、会長については気仙沼市教育委員会の小山教育長、副会長には南三陸町の齊藤教育長、会計幹事には南三陸町の芳賀事務局長を選任することを提案。

- 質疑なし
- 次のとおり承認

会長	小山 淳	気仙沼市教育委員会教育長
副会長	齊藤 明	南三陸町教育委員会教育長
会計監事	芳賀 洋子	南三陸町教育委員会事務局長

(5) 議案第2号 令和7年度使用教科用図書採択基準について（説明 清原）

○ 平成29年6月8日に宮城県教育委員会より示された基本方針と、本年度は中学校用教科用図書の採択年度であるため、中学校各教科と道徳及び一般図書の3つの採択基準が示されている。当協議会においてもこれらを採用し採択事務を進めたいことから提案するもの。

前回の採択替え時との変更点がいくつかあり、昨年小学校採択替えの際にも同様の変更があったため、宮城県教育庁義務教育課に確認した点も含め、説明させていただく。

【中学校 各教科】については「3 学習と指導に関すること(3)」中、「児童の多様な個性や能力に広く対応する…」の次に今回は「…とともに児童が自己の学びを調整しながら学習できるよう配慮されているか。」が追記されている。

これは、「令和の日本型学校教育」の個別最適な学びという観点から自らが教科書を使って学び、調整する力が求められている点が追記されたものであると県に確認している。

【中学校 特別の教科 道徳】では同じく「3 学習と指導に関すること(2)」中、「学習の動機付け」の文言が削除され、また「主体的・対話的で深い学びを実践するための工夫がなされているか。」について、今回は「…深い学びができるよう配慮されているか。」との表現であった。

削除の部分は「主体的・対話的で深い学び」に含まれると捉え、道徳のみに特筆されるものではなく、【各教科】と文言を揃えるべきとの県審議会の判断であると確認している。

【特別支援学校及び特別支援学級】では、昨年度の一般図書採択基準との変更点はない。

○ 質疑

- ・齊藤委員 議案第2号の基本方針は平成29年以来、変わらず毎年同じものである。
- ・事務局 今年度は県義務教育課のホームページに、5月31日に採択基準とともに掲載された。

○ 承認

(6) 議案第3号 令和6年度事業計画(案)について(説明:清原)

○ 資料に沿って説明

○ 質疑

- ・小山議長 会場や計画内容、流れは昨年度と同様である。日程も調整が済んだものと思うが問題ないか。
- ・齊藤委員 「令和6年度 教科用図書採択の流れ」の県の教科用図書選定審議会の委員は20人だが、気仙沼地区選定審議会は13人以内である。人数に開きがある。
- ・事務局 県内の共同採択地区の審議会委員数として、仙台市地区は委員22名の内、保護者が6名、同様に大河原地区は19名の内9名、仙台地区は16名の内3名、北部地区は13名の内5名、東部地区は8名の内1名となっている。中には教育委員が含まれている地区もあるようだ。委員数については学校数の減少を踏まえ、今後も見直しが必要と考えている。

○ 承認

(7) 議案第4号 令和6年度予算(案)について(説明:清原)

○ 資料に沿って説明

○ 質疑

- ・齊藤委員 歳出の部の事務局費中、専門委員会経費だが、昨年度の小学校採択替え時の専門委員数と今年度の委員数に大きな違いはあるか。
- ・事務局 ほぼ同数であり、経費も同規模で積算している。
- ・小山議長 備品購入費の予算額が増額しているが、説明を求める。
- ・事務局 毎年、新規に選定資料に追加された一般図書は協議会にて購入し、専門委員による調査研究に使用しているが、今回は対象図書が例年より多く17冊であったことにより予算を増額したものである。

○ 承認

(8) 議案第5号 令和6年度教科用図書採択選定審議会委員の委嘱について(説明:清原)

○ 資料に沿って説明

構成人員は両市町の教育委員会から推薦によるものであり、各PTA連合会から5名、各校長会から7名の合計12名をもって構成する案である。例年13名で構成していたが、教

科用図書の調査研究を行う専門委員との兼務はできないことから、校長会選出の1名については理科の専門委員を担っていただくことで調整したものである。規定上は13名以内で構成することになっており、問題ないと考えている。

○ 質疑

- ・小山議長 議案第3号の質疑でもあったが、委員数の見直しは今後必要と思われる。他地区の委員構成等も調査し、参考としながら研究してはどうか。
- ・事務局 委員数に占める保護者数など、それぞれの地区で異なる現状がある。調査研究を行っていく。

○ 承認

(9) 議案第6号 令和6年度教科用図書採択協議会専門委員会専門委員の委嘱について

(説明：清原)

○ 資料に沿って説明

今年度は中学校の教科9教科、道徳、一般図書の教科書の調査研究を行うこととなる。委員の選定について、音楽、技術・家庭の一部の教科を除いた各教科に管理職に入っただくことで選任したいと考えている。教科書の冊数としては社会の歴史のみが前回採択時より、2冊増えている。

また、大日本図書(株)の数学・理科・体育の教科書が検定で不合格となり、令和3年度使用と同様の内容の教科書を調査研究する旨、過日の担当者会議にて県より説明があった。

○ 質疑

- ・齊藤委員 令和3年度使用のものが当時、合格したからといって、今回はその内容で調査研究するというのはいかがなものか。
- ・事務局 県では公平公正を期すため、同じテーブル上で調査研究するとのことだった。
- ・齊藤委員 令和3年度の教科書は現在の新しい教育に則っていないのではないかと。令和3年度の内容が今回合格したということなのか。
- ・小山議長 最終的には県の方針に従うということになると思うが、改めて状況を県に確認してはどうか。
- ・事務局 再度確認する。
- ・小山議長 よろしく願います。
- ・齊藤委員 専門委員の人数は前回とほぼ同じとのことだが、この人数は調整してもよいのか。調査対象の教科書が5冊だから2人等の取り決めはないのか。
- ・事務局 調整も可能であり、人数の取り決めもない。ただ、社会は特に冊数が多いが5人であり、一般図書は17冊で例年より多いが人数は増やしていない。
- ・小山議長 教科書の種類で反映させるものであり、小学校ともまた異なる。最低限の人数で選定していると捉えている。

- 承認

5 その他

採択状況等の公開の方針について（説明：清原）

- 採択状況等の公開の方針（案）として、県からの指導により、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行期日施行令第 14 条第 1 項に規定する採択期限日の翌日の 9 月 1 日から公開するようにとのことから、9 月 1 日から公開とすることを提案。

また、昨年度は 9 月 1 日より市町のホームページにて公開をしており、協議会には 3 社からの情報公開請求があった。

- 質疑なし
- 承認

- ・小山議長 その他よろしいでしょうか。
- ・全員 無し
- ・小山議長 以上で審議を終了としたいと思う。協力に感謝する。

6 閉会（午後 5 時 25 分）

上記記録の正確なるを認め、ここに署名する。

令和 6 年 6 月 6 日

会議録署名委員